

## 家庭訪問型子育て支援の実施について

### 1 目的

妊産婦が抱える妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを傾聴する等の相談支援を行うとともに、地域の保護者同士のつながりを促すことで、子育て家庭の育児不安や孤立感の軽減を図る。

また、事業の担い手である地域の人材とのネットワークを強化することで「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」の更なる充実を図る。

### 2 実施内容

地域で子育て支援に取り組む団体に委託して事業を実施する。

#### (1) 対象者

妊婦または産後1年未満の児のいる家庭で、妊娠・出産・育児に不安を抱えていたり、身近に相談者がいない等、支援を受けることが適当と判断される者（年間約50世帯を想定）。

#### (2) 実施方法

①対象者の自宅へ家庭訪問をし、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みに関する傾聴等の相談支援を行う。

②交流の場への誘い出しや交流の場等への同行を行う。

#### (3) 利用者負担額

なし

#### (4) 利用上限

一世帯あたり原則3回を上限とする。

ただし、事業実施前の準備及び事業終了時の評価は利用上限には含めないものとする。

### 3 予算額

歳出	1,829千円	
委託料		1,829千円
歳入	1,371千円	
国・都補助金等		1,371千円

### 4 スケジュール

令和4年4月 事業開始